

【消費者基本計画※】(平成22年度～26年度)

毎年度、計画に盛り込まれた施策の実施状況を検証・評価し、必要な見直しを行い、閣議決定・公表。⇒ 翌年度の施策に反映。

※各府省庁等が実施する171の具体的な施策を記載(消費者庁関係は77施策)

平成24年度の検証・評価

消費者庁関係

- ◆ **消費者安全法:事故調査機関の体制整備**
⇒ 「消費者安全調査委員会」の設置(24年10月)
- ◆ **消費者安全法:財産分野のすき間事案への対応強化**
⇒ 重大な財産被害を生じさせた事業者への行政措置等の導入(25年4月改正法施行)
- ◆ **「訪問購入」の規制**
⇒ 訪問買取業者に対する規制を設けた改正特定商取引法の施行(25年2月)
- ◆ **食品表示に関する包括的かつ一元的な制度の創設**
⇒ 食品表示法案(25年4月閣議決定)
- ◆ **集団的消費者被害回復に係る訴訟制度**
⇒ 消費者財産的被害の集団的回復の民事裁判手続特例法案(25年4月閣議決定)
- ◆ **特定商品等の預託等取引対策**
⇒ 預託等取引業者の財務情報、監査情報の開示強化(省令改正に向けた対応)

各省関係

- ◆ **脱法ドラッグ対策** [関係省庁等]
⇒ 厚生労働省令改正による指定薬物「包括指定」の導入、通販サイト集中取締(25年2月)
- ◆ **製品火災対策の強化** [総務省]
⇒ 消防機関による火災原因疑義製品製造事業者等に対する資料提出命令(消防法改正)
- ◆ **公共料金等の調査審議体制の強化** [消費者庁・消費者委員会・各公共料金等所管省庁]
⇒ 消費者委員会「公共料金等専門調査会」の設置(24年11月)
- ◆ **放射線測定結果の信頼性の確保** [経済産業省]
⇒ 放射線測定器の性能、校正方法等を規定したJIS規格を制定(25年3月公示)
- ◆ **クレジット取引における過剰与信防止の徹底** [経済産業省]
⇒ 「割賦販売法(後払分野)に基づく監督の基本方針」の策定
- ◆ **犯罪被害者のための施策の充実** [金融庁・財務省]
⇒ 振り込め詐欺救済法に基づく預保納付金による犯罪被害者等支援事業の開始

重点施策の推進

消費者庁及び消費者委員会の発足後3年が経過したことを踏まえ、3つの観点から26年度末までの計画期間の重点施策を示して、今後の取組を推進。

主な重点施策の概要

①消費者の自助・自立の促進を図る「消費者力向上の総合的支援」(9施策)

- ◇ **リコール情報のきめ細かな情報発信等** [消費者庁・経済産業省・国土交通省・関係省庁等]
・販売事業者及び関係省庁等の情報提供ツールを活用した情報発信(25年度)
・消費者が自主的に情報を入手し、行動する必要性についての教育・啓発等(25年度)
- ◇ **食品と放射能に関するリスクコミュニケーション等** [消費者庁・食品安全委員会・外務省・厚生労働省・農林水産省・復興庁]
・実態把握に基づく消費者理解の増進による風評被害の払拭(25年度)
- ◇ **公共料金等の決定過程の透明性を確保** [消費者庁・消費者委員会・各公共料金等所管省庁]
・透明性を確保する方法についての検討(25年度)及びフォローアップ(26年度)
- ◇ **消費者教育の推進** [消費者庁・文部科学省・関係省庁等]
(・消費者教育の推進に関する基本方針の策定を踏まえ記載)
- ◇ **消費者関係法制の検討** [消費者庁・関係省庁等]
・消費者契約法の規定の在り方の検討(25年度～)
・特定商取引法の規定の施行状況の検討(26年度)
- ◇ **食品ロス削減等** [消費者庁・関係省庁等]
・家庭の食品ロスの実情等の調査分析と食品ロス削減の効果的な取組の在り方検討(25年度)

②消費者に身近な地域における取組を充実する「地域力の強化」(3施策)

- ◇ **地方消費者行政** [消費者庁・関係省庁等]
・地方自治体の支援方策の検討(25年度)
- ◇ **消費生活相談業務の質の一層の向上と体制の整備** [消費者庁・総務省・関係省庁等]
・消費生活相談員の処遇改善(いわゆる「雇止め」の見直しなど)を地方自治体へ働きかけ(25年度)
・相談員資格の法的位置付けの明確化の検討(25年度)

③消費者トラブルへの対応を中心とした「消費者の信頼の確保」(6施策)

- ◇ **詐欺的投資勧誘等** [消費者庁・金融庁・警察庁・総務省・法務省・経済産業省・厚生労働省]
・悪質商法排除のモデル事業の実施(録音機の高齢者宅への設置等:25年度)
・医療機関債発行等のガイドラインの改定(25年度)
・金融商品取引法や消費者安全法等の関係法令の厳正な運用(25年度～)
- ◇ **エステ・美容医療サービス** [厚生労働省]
・美容医療サービスのHPがドメイン遵守状況の検証、改善が見られない場合の措置の検討(25年度)
- ◇ **有料老人ホーム** [厚生労働省]
・24年度法改正以降の入居一時金の実態調査(25年度)及び実態分析(26年度)
- ◇ **電気通信事業における販売勧誘方法の改善** [総務省]
・自主基準等の遵守状況の把握、制度的対応も含む措置の検討・実施(25年度)